

平成26年度第6回「墨田区子ども・子育て会議」  
「学齡ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年10月9日(木)午後6時30分～8時15分  
会場：すみだリバーサイドホール会議室

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 子ども・子育て会議学齡部会専門委員会の検討経過について	資料1～3
(2) 次世代育成支援行動計画について	資料4・5
(3) 学童クラブ利用選考基準について	資料6～8
(4) その他	

3 次回の予定

日 時：平成26年11月13日(木)午後6時30分～8時30分

会 場：区役所122会議室

主な議題：「(仮称)子ども・子育て支援事業計画、墨田区次世代育成支援行動計画」骨子案について ほか

4 閉会

配布資料

資料1	墨田区子ども・子育て会議学齡部会専門委員会の検討経過
資料2	墨田区子ども・子育て会議学齡部会専門委員会中間報告
資料3	有識者監修コメント
資料4	学齡WG専門委員会提言を受けての事業計画(案)
資料5	次世代育成支援行動計画事業調査
資料6	学童クラブ利用選考基準の見直しについて
資料7	学童クラブ利用選考基準
資料8	保育所の入所等におけるひとり親家庭の取扱いについて
参考資料	放課後子ども総合プランについて

## 出席者(敬称略)

### 委員

野原 健治(興望館館長)  
服部 榮(社会福祉法人 雲柱社理事長)  
野口 悦子(主任児童委員)  
内田 淳(青少年委員協議会委員)  
森 八一(青少年育成委員会連絡協議会副会長)  
金子 里美(NTT 労働組合東京総支部執行委員)  
福田 三加代(公募)

### < 欠席委員 >

松芳 保(小学校 PTA 協議会会長)  
飯田 昌弘(中学校 PTA 連合会会長)  
小菅 崇行(小菅株式会社代表取締役会長)  
須藤 太郎(八広小学校長)  
菊本 和仁(桜堤中学校長)

### < 傍聴 >

2 名

### 管理職出席者

関口 芳正(子ども・子育て支援担当部長)、小倉 孝弘(子育て支援課長)、鈴木 一郎(子ども課長)、村田 里美(子育て支援総合センター館長)、前田 泰伯(生涯学習課長)

### 事務局出席者

柿畑・黒岩・澄田・藤井(子ども課)、酒井(子育て支援課)、石川(生涯学習課)、榊原(区民活動推進課)

### 事務局(株)地域総合計画研究所)

森井・佐々木

## 1 開会

委員	これより第 6 回学齢ワーキンググループ（以下、WG）を開会する。
----	-----------------------------------

## 2 議題

### (1) 子ども・子育て会議学齢部会専門委員会の検討経過について

委員	（資料 1、資料 2 についての説明） 今後、事務局が専門委員会の報告を受け取って方向性をまとめる。
事務局	（資料 3 について説明） 専門委員会は学齢部会の中に位置づけられており、健全育成や児童館、学童クラブの在り方について議論し、それが中間報告としてまとめられた。この中間報告を、学齢部会の検討素材として、その検討を受けて中間報告をブラッシュアップしたい。
委員	中間報告に、専門委員会を立ち上げた理由を明確に記述する必要があると思う。
委員	根本的なこととして、親の大変な状況に対して、親が学べるなど親を支援することや、子どもに関わる情報を共有するなどの対策が必要だと思う。
委員	中間報告は、学齢部会に出ている人が読むのには分かりやすいが、墨田区の特徴として児童館を中心にやってきたということが表現されているように思う。都や国の整合性の中で行われてきたという表現も必要ではないか。
委員	中間報告の 7 ページの「成育環境への対応」における「放課後の高学年の子どもの居場所」についての表記は、私たちは理解できるが、他の人にはどれだけ伝わるかと思う。
委員	児童館の役割としては十分理解できるが、他の活動との連携をもう少し強調した方がよい。例えば、既存の組織も健全育成活動を行っているし、町会との連携により児童虐待の情報も入るため、児童館を中心にそれらとの連携を強調した方がよいと思う。
事務局	要保護児童は児童館を身近な相談場所として使っている。行政側も情報を得る場所として児童館の機能を重要だと思っている。

### (2) 次世代育成行動支援計画について

事務局 (地域研)	（資料 4 についての説明）
事務局	（参考資料について説明）
事務局	放課後子ども総合プランは国から示されているが、墨田区の特徴としては、教育委員会が PTA や町会等の地域の方に実行委員会のような組織を作っていただき委託する形をとっていることにある。他の自治体は、NPO 等の事業者に一括して委託する形をとっている。墨田区ではまだ 9 校ができていないため、対策を考えている。 放課後子ども教室事業は、学校校舎を活用した「いきいきスクール型」と、地域の人が見守りながら校庭遊びだけをする「校庭開放型」で進めている。「いきいきスクール型」は 2 校、「校庭開放型」は 14 校である。
委員	今後、放課後児童対策等について議論する「総合教育会議」は出来るのか。
事務局	作らなければならないことになっているし、その下に運営委員会もできる。

委員	「いきいきスクール型」の予算はどこから出ているのか。
事務局	国からも出ているが、都の補助金として事業費の2/3が出ており、1/3は区の単独の費用である。また、「校庭開放型」と「いきいきスクール型」では活動日数等が違うことから、事業費も異なっている。地域の力を使ってこの事業をすすめているので、学校によって異なることは致し方ない。「校庭開放型」から「いきいきスクール型」に移行したいというところもある。
委員	事業者に委託しないのはなぜか。
事務局	そもそも事業の基本は、地域の力を活用するということにあり、補助金もそれがベースになっている。事業者に委託すると予算を上回ることとなる。また、地域の力を活用してやっていくことが望ましいと考えている。墨田区は児童館に力を入れていることもあり、そのバランスも配慮して進めている。
委員	「放課後子ども総合プラン」には、学校の使用はあるが、地域の力の活用は入っていない。今後、共働きの親が増える中で、親は見守りにあまり関われない。事業者に委託する方向も検討するのがよいのではないか。
事務局	保護者だけではなく、地域の高齢者の活用も含めて、民間事業者も使いながら多様なメニューを用意するのが望ましいということは示してあるが、民間事業者が主体になるべきということは記してはない。
委員	児童館11館は民間委託しているが、「いきいきスクール」で事業者を考えていないことはいかがかと思う。多様なメニューの中に事業者も含めて検討してはどうか。
委員	国は、全ての子どもが安全・安心に放課後を過ごせ、保護者も安心して働ける体制を保証することを狙って、こうしたプランを出したと思う。民間がやるかどうかはさておき、こうした国のプランは大きな進歩だと思う。
委員	放課後子ども教室事業については、学校によって地域差があり、PTAや保護者に負担が大きくなかなかできない現状がある。今後、9校をどうやってすすめていくのか。
事務局	確かに難しいと考えているが、一校一校の可能性を探っていきたい。また、民間事業者への委託も含めて考えていきたい。
委員	子どもたちの健全育成については、子どもへのいろいろなアプローチがある。いろいろな会への参加が重複しないように、組織を統一した会議体にして進めるという国の考えは良い。また、働く親が増える一方、地域で役立ちたいという高齢者がいるのも事実で、そうした方を活用して統合的に進めるという考えは良い。
委員	「校庭開放型」の放課後子ども教室に関わってきたが、校庭開放だけでなくイベント等も行い、子どもたちも大いに楽しんで、親も喜びを見出している。いきいきスクール事業にはどのような予算が使われているのか教えていただきたい。「校庭開放型」に携わっている方も、予算が分かれば、いろいろな案が出てくるのではないか。
事務局	放課後の子どもの居場所については、教育委員会が今後、「校庭開放型」を中心に進めるとのことだが、福祉部門は学童クラブを中心に進めることを考えているため、双方の連携が大事になってくる。また、地域の力だけでは限界があることも感じている。墨田区での学童クラブは児童館に設置し、児童館の分室として学校の中に学童クラブを設置している。学校の中にある学童クラブは、児童館のサテライト的な意味合いで職員も配置されている。そうしたことから、児童館・学童クラブが放課後子ども教室を支援することは十分可能となる。

	地域の力を借りて進めるが、毎日は難しい。そこで、児童館の力も借りて総合的に展開する方向性が良いのではないかと。児童館も学校を支えていく重層的な協力関係を作っていければと思う。こうした墨田区の考え方を進めていくために、放課後子ども総合プランは使えるのではないかと。
事務局	福祉部門でそうした考えをもって進めていくことはありがたい。ただ、今後、調整していかなければならないこともあると思う。
委員	学校支援ネットワーク事業の地域コーディネーターは、今後増やしていく体制は整っているのか。墨田区ならではの特徴的なシステムで良いことだが、今後も続くのか懸念している。
事務局	事業は継続していく。

### (3) 学童クラブ利用選考基準等について

事務局	(資料6~8について説明)
委員	事務局提案は一任する。次の親会議で提出いただきたい。

### 3 次回開催予定

委員	今回は11月13日(木)の午後6時30分から、区役所122会議室で行うこととする。 以上で、学齢WGを閉会する。
----	---

以上